

## 共生の住まいと居住支援

少子・高齢化社会において、単身者の増加や地域コミュニティの低下は大きな課題である。かつての地縁・血縁関係を中心とする互助の部分が極めて希薄になる中で、要援護者支援を行うNPO等の先駆的な取り組みが注目されている。

一例をあげると、生活困窮者の自立支援を行うNPO自立生活支援センター・もやい(舩)や、外国人の居住支援を行うNPOかながわ外国人すまいサポートセンター。子どものシェルターを運営するNPO子どもセンター・てんぼ。ニートや引きこもりの若者に対する就労支援を行う若者自立塾 Y-MACなどがある。これらの団体の活動は、要援護者が自立し、安定した生活を営んでいけるよう支援を行うものである。団体自身が住宅供給を行うわけではないが、不動産関係者等と連携を持ち、住宅を確保するための支援や生活上の見守り、様々な相談活動等を行っている。

一方、NPO等の管理・運営のもと、比較的安価な料金で、誰もが安心して暮らし続けられる住まいづくりが行われている。

たとえば、「シャロームつきみ野」(神奈川県大和市)の場合、入居対象者は原則として自立した生活のできる人だが、その他は特に制限をもうけていない。運営はNPOシニアネットワークさがみで、食事サービス、福祉・医療サービスのコーディネート、24時間緊急対応、介護保険外サービス等を担っている。14戸の小規模なグループハウスだが、多目的ホールを活用したイベント開催など、地域との交流事業も行っている。

また、「ライフリー荏田」(横浜市青葉区)は、NPOシニアスマイルが管理・運営を行う高齢者専用賃貸住宅である。食事サービス、地域コミュニティとの連携、必要に応じた個人サポート等を行い、一人暮らしの寂しさ・不安を解消するとともに、生き甲斐のある生活の場を提供している。これらはグループリビングと呼ばれ、入居者が地域の中で、必要なサービスを受けながら、いつまでも自分らしく暮らし続けることを目的としている。

「みんなの家『ノアビューセット』」(横浜市都筑区)は、高齢者や障がい者、一般市民が暮らすコーポラティブハウス(入居者が共同で土地を購入し、自由設計で建設する方式)だ。障がい者グループホーム、福祉サービス事業所を併設し、NPOみんなの家が、様々な地域福祉サービス事業を行っている。

こうした“共生の住まい”は、ニーズに後押しされる形で、徐々に広がっているが、課題は、土地所有者の理解、資金調達、居住支援を担う人材の確保、入居者への広報等であり、実現へのハードルは高い。どうすればこうした住宅を建設できるのか、また入居できるのか、情報が圧倒的に不足しており、信頼できる専門相談窓口が必要である。

生活困難層が入居する“住宅”として考えられるのは、低所得者の場合は公営住宅、認知症高齢者や障がい者の場合はグループホームであるが、いずれも供給戸数が限られている。そこで、入居者の支援を行うNPO等が管理・運営する住宅に対し、行政が支援を行うことで、生活困難層も入居できる共生の住まいをつくることはできないだろうか。具体的な支援策としては、NPO等に対する補助金交付や寄付の仕組みづくり、人材育成支援、広報協力等が考えられる。また、土地・建物所有者に対しては、低利または無利子の資金融資や建設費補助等、入居者に対しては、所得に応じた家賃補助等があげられる。土地・建物所有者とNPO等とのコーディネートをしない、共生の家づくりを実現させるための支援を行う専門相談窓口も必要だろう。さらには、はじめに例にあげた要援護者の生活支援を行うNPO等と、共生の住まいを管理・運営する団体、医療・福祉施設、行政などが連携し、生活困難層を総合的に支援するネットワークをつくる。このような体制づくりを行い、行政の支援策を充実させることで、土地・建物所有者等の意識啓発を行い、公的な役割を担う民間住宅の建設を促していく。このように、公営住宅のみに頼らない住まいづくりを進めていくことが必要なのではないだろうか。